

＜別紙＞

2017（平成29）年4月9日（日曜日）に開催された外国籍県民かながわ会議（第10期・第3回）の議事録は次のとおり。

事務局説明

- ・トニー・ジャスティス委員長が進行を行った。
- ・事務局で、配布資料の確認および本日の議題について確認を行った。

1 各委員の意見発表

各委員から、具体的な提案内容について発表があった。主な内容は次のとおり。

- ・外国人の母親が自由に情報交換できる場が少ないため、日本の教育システムや文化について知る機会がない。この状況を解消するため、外国人子育て広場や外国人ママコミュニティを作してほしい。
- ・公立小中学校に外国人生徒支援センターを設置し、学校生活の指導や悩み相談、日本人生徒と外国人生徒とのコミュニケーションを図る事業を企画・運営する。これにより、いじめや差別が解消されると考える。
- ・外国人が日本で生活するために、日本の法律を守ることが必要だが、日本語が分からないために法律を守れない人がいる。したがって、日本の法律を色々な言語に訳すことが必要である。
- ・外国人女性の就労などの支援について、提言したい。
- ・就学や就職ができるよう、訓練する機会を設ける事業を県でモデル事業として実施してほしい。
- ・外国籍住民の町内会参加率アップを目指す提言を出したい。自分の居住地の町内会では、外国人住民の参加がほぼゼロであり、町内会をもっと身近な相談所として活用してほしいと思う。
- ・外国につながりを持つ子どもが通う学校では、中学・高校の部活で、「国際部」のようなものを設置し、外国につながりのある子どもが母国の紹介や国際交流イベントを定期的に行うしくみを作るよう提言したい。
- ・行政通訳サービスのIT化について、提言したい。行政機関が保有しているノートパソコンやタブレットなどにソフトを導入し、多言語で行政通訳サービスを提供できるようにしてほしい。

- 外国人へのサービス提供方法について、インターネットやスマホのアプリでも供給して欲しい。遠いところに住んでいる人や、初めて日本に来た人が情報を簡単に得られるようにしてほしい。
- 多文化教育のための人材バンクを作してほしい。公立学校に通う外国人生徒のため、講師として授業ができる人材を把握し、情報提供できるような窓口を作してほしい。
- 今まで出された提言について見直し、違う角度から提言できそうなものがないか、検討したい。
- 外国籍の成人に対する日本語教育をしてほしい。市町村が運営する日本語教室は、目標が設定されていないため中々上達しにくい。目的を設定し、継続的に学習できるようにしくみを作り、無償・低コストで実施すれば、日本語の学習者が増えると思う。
- 市また県では外国人向けの情報は沢山あるが、多言語化の問題もあり、十分に外国人まで行き渡っていない現状がある。有意義な情報があるのであればそれを一人でも多くの外国人まで届けたい。インターネット等の媒体上のウェブサイトの充実はもちろんのこと、年数回の新規に神奈川県に引っ越してきた外国人向けにオリエンテーション・プログラムの実施も検討出来る。他に良い方法もあるかもしれないので皆さんと色々検討していきたい。
- 小、中、高校での国際教育を促進するため、異文化理解のための講義・講演などを増やすことを提言したい。
- 外国人家庭・外国につながる子どもたちに対し、食事の提供など生活面での総合的なサポートや、人と人との繋がりを育てる居場所を提供している支援団体について、行政からの助成を受けやすくなるよう提言したい。また、支援団体の情報の提供も行ってほしい。
- 在住外国人の就職・転職相談、またはそれに関わる手続きをサポートするなど、起業・転職・就職の支援をしてほしい。

2 次回会議までに行うこと

今回出席していない委員も含め、次回会議までに事務局で提案内容を取りまとめ、委員に送付する。各委員の提案を確認したうえで、次回会議では部会分けなどについて議論することとした。

また、今まで出した提言の措置状況が県のホームページに掲載されているので、各自で出したい提案内容と似たものがあるかどうかや、措置状況についても確認しておく。

3 今後の会議日程について

次回会議日程は、6月頃を予定している。(資料3のとおり)
日程調整の連絡は、原則メールで行う。メールの発信内容については、事務局が作成し、情報発信担当の岩松委員へ送付する。

4 その他

事務局から、委員名刺の配布と、動画「Smile Together Kanagawa」が公開されたので、見ていただくよう案内を行った。

いじょう
(以上)